平成 30 年第 1 回定例会

# 建設経済常任委員会会議録

平成 30 年 3 月 14 日

高　　森　　町　　議　　会

# 平成３０年第１回定例会建設経済常任委員会記録

平成３０年３月１４日

開会　午前１０時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

**○委員長（後藤三治君）**　おはようございます。定足数に達しましたので、ちょっと早い時間でありますが、建設経済常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

**○委員長（後藤三治君）**　日程第１、本委員会に付託されました農林政策課関連の案件について審議いたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

議案第１９号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

**○農林政策課長（後藤健一君）**　おはようございます。農林政策課の後藤です。

議案第１９号で御提案いたしました高森町有機農業推進条例の一部改正について御説明を申し上げます。

先の議会の初日に内容につきましては、説明をいたしたところでございますけれども、改めまして、また委員の皆様に御説明をいたしたいと思っております。

今回の改正につきましては、先の議会でも申し上げましたとおり、有機農業推進をしております「アグリ」において、現行の業務内容、それから販売等の面で一部当初とそぐわないところが多々ありましたものですから、今回の改正を御提案いたしております。

まず最初に、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。この中でありますように、文言の修正等につきましてもありますが、主な内容としまして、まず原料購入につきまして、改正点が１点、これまでのバークを購入していたところに、そういうところがありましたが、現在はバーク堆肥等の生産をしておりませんし、バークの購入もないということで、その項目を削らせていただいております。

それから次に、別表第２でございますけれども、これは堆肥の販売、それから受託業務ですね、作業受託についての項目につきまして、一部修正をしております。まず、堆肥販売につきましては、これも先ほどと同様にバーク混合堆肥の販売等がないということで、その項目を削除いたしております。

上から順番にまいりますが、次が有機堆肥の袋詰めでございますけれども、これにつきましては、これまでが１５キログラムの堆肥が４００円、８キログラムが２２０円ということで、すみません、失礼いたしました。１５キロ堆肥が１袋５００円という設定がなされておりました。ということで、現在、小袋堆肥につきましては、２００円で販売をしておりました。ということで、キロ単価を換算いたしますと、大袋１袋買うよりも小袋２袋買ったほうが有利ということで、これは明らかにおかしいんじゃないかということで、今回改正を大袋のほうを４００円、それから小袋のほうは２２０円に改正させていただきたいと思います。

それから、フレコン詰めの堆肥販売の項目がございましたけれども、フレコン詰めは、現在人工的に職員が一人一人の職員がついて詰めなければならないということで、大変業務量が増加しておりまして、フレコン詰めについては対応できないというような状況でございますので、この項目を削除させていただきたいと思います。

それから、牧草ロールと藁ロールの販売が、これまで内規的にやっとったわけですけれども、本来それは条例にちゃんと明記すべきだということで、今回の牧草ロールにつきましては、１ロール６，０００円、藁ロールにつきましても、１ロール６，０００円ということで、新たに追加させていただきたいと思います。

それから、これは、アグリの運営委員会のほうで、この協議をいただいたわけでございますけれども、議会の時に御説明いたしましたとおり、中熟堆肥の販売については行わないというふうに前はなっておりまして、ただ希望する町内者については、３分の２の価格を乗じて販売するという項目が入っておりました。

しかしながら、議会でも御説明いたしましたとおり、中熟と完熟というところの境目が非常に曖昧であることが１点、それから限りなく中熟が完熟に近い中熟も実際実在して、それを販売の時期が若干早いとは言え、３分の２の価格で販売していたということにつきまして、協議をしていただきましたところ、これは中熟堆肥は販売自体はちょっと見直しをして、完熟でこれからは販売していくべきじゃないかと、当然金額についても完熟の堆肥を販売したほうがいいというような協議をしていただいて、そういう回答をいただいております。

ゆえに、この前説明しましたとおり、中熟につきましては、限りなく完熟に近い中熟堆肥につきましては、その時期が若干早いということであって、農家の皆さんが納得の上、それでも販売してくれというのであれば、柔軟に対応したいというふうな回答をいたしました。

それから、今回もう１点ありましたが、有機堆肥の袋詰め堆肥につきましてですが、町内の販売単価は１袋４００円というふうに前回は規定されておりました。

しかしながら、実際、今ＪＡと篠田商店と、それからアグリセンター、そして役場でも販売しておりますけれども、実際、事実町内か町外という確認が十分なされていたかということにつきましては、非常に曖昧なところがありまして、今回そういうことを勘案いたしまして、町内外を問わず、広く有機堆肥の袋詰め堆肥を使っていただいて、それの中で口コミでも何でも構いませんので、皆さんに広く使っていただいて、その良さを広めていただいたほうが得じゃないかということで、今回は町内外を問わず、その項目は削除させていただきたいというふうに思っております。

先ほど受託業務についての変更ということを申し上げましたが、失礼いたしました。その点につきましては変更はございません。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ、森田委員。

**○委員（森田　勝君）**　おはようございます。

今、堆肥の説明がありましたが、ちょっとこれは私のお願いですけど、現在ですね、冬の堆肥と夏の堆肥、おそらく配達した時点において水分が多かったとか、おいげんとは軽うして量が多かったとかいう話も出てくると思います。やはり今後ですね、こういうふうな中熟がないということになった場合は、そういうことがないように、苦情というか、それが大体苦情になってくると思いますので、そういう点について今後十分に堆肥の運搬のときもですね、４トンのやつが５トン入ってるからいいじゃないかとかいう話もありますが、そうじゃなくて、やはり買った人が満足するような、そういう堆肥をできますなら配送をしてもらいたいと思います。

**○委員長（後藤三治君）**　何かありますか、今の質問に対して。

**○有機農業推進係長（甲斐武敏君）**　有機農業推進係の甲斐です。

完熟に対しては、やっぱり時期的に売れ残ったりしたときには、水分がかなり抜けますので、かなり軽くなるので、量的にめいっぱい積んだりはしますけど、積み直しとかをしながら。中熟になる場合は、かなり重量もありますので、あれですけど、完熟になると、かなり残った分がかなり軽くなりますので、そこは注意しながら販売したいと思います。

**○委員（森田　勝君）**　そういうときには、気をつけてよろしくお願いします。

**○委員長（後藤三治君）**　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　ほかに質疑ないということで、続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認めます。

本案について採決します。

議案第１９号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

予算関係においての説明は、ページの順を追って説明をしてください。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

**○農林政策課長（後藤健一君）**　農林政策課　後藤です。お世話なります。

それでは、一般会計の補正予算書につきまして、担当係長よりそれぞれ項目ごとに御説明を申し上げてまいります。歳入項目からよろしくお願いします。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算書の歳入のほうからいきたいと思いますので、まず１３ページを御覧ください。

国庫支出金、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金の森林環境保全直接支援事業６万７，０００円減となっております。これは、南郷檜に特化した山村活性化支援対策で使うものなんですけれども、国の予算が減額になりますので、そのため減額させていただいております。

続きまして、１５ページをお開きください。

県支出金、県補助金、５ですね、農林水産業費県補助金の担い手育成支援事業補助金につきまして、減額４０１万円となっております。

翌ページを御覧いただきますと、環境保全型農業直接支払い交付金、または青年就農給付金の減額が主となっております。青年就農給付金につきましては、１人が給付金の審査を行いましたけれども、検討した結果、不可ということで、その分で減額をさせていただいております。

次に、数量調整円滑化推進事業補助金３万３，０００円、これは水稲ですね、米の部分に対する補助が県からきておりますけれども、それが県の予算の範囲内ということで減額されておりますので、その分で３万３，０００円減額させていただいております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○農地係長（芹口孝直君）**　農地係係長　芹口です。

歳入のほうから説明させていただきます。同１６ページの１５款県支出金、２項県補助金、３節の農業委員会補助金について、こちら３９万１，０００円の増額となっておりますが、内訳としましては、農業委員会の交付金３２万１，０００円の増、農地利用最適化交付金２３万円の増、機構集積支援事業補助金１６万円の減、こちらは県の交付決定があった額に基づいて増額、減額をさせていただいております。

続きまして、８節農地中間管理機構集積協力金２３１万円の減、こちらにつきましては、平成２９年度は、平成２８年度に基づいて計上しておりましたが、本年度に関しては、補助金の該当者が少なかったということで減額をさせていただいております。

以上です。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

同１６ページの９節多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金事業の減額なんですけれども、事業の推進は行いましたけれども、除外だったりとか、そういったものが多々出てきておりましたので、その分の減額となっております。

また、同１１節農業共済加入促進事業補助金１２万４，０００円の増額となっておりますが、台風被害やヨナ対策、そういったことで共済の加入促進を町のほう、また共済組合のほうと行いましたところ、かなりの数の農業者の方が参加されるということだったので増額させていただいております。

**○農地係長（芹口孝直君）**　続いて、１７ページをお開きください。

１５款県支出金、３項県委託金の農林水産業県委託金について、１節農業委員会委託金、マイナス４，０００円、こちらは国有農地等管理処分事業事務取扱交付金ということで４，０００円の減額で交付決定が出ておりますので、こちらで計上しております。

続いて、農業委員会年金、農業者年金基金委託金、こちらも１万６，０００円の増ですが、委託金の交付決定が１万６，０００円増ということで計上させていただいております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

それでは、１９ページをお開きください。

１９ページの過年度収入２万９，０００円、経営所得安定対策事業等推進事業費補助金返還金２万９，０００円の増額となっておりますが、これにつきましては、農協が事務局となっております高森町地域農業再生協議会の事務費の中で、本来であれば、平成２８年度で支出するべきところを平成２９年度で事務処理を行ったということが県の監査で発覚しましたので、その分返還してくれというようなメールがきております。その部分を町に入れて、町のほうから歳出で組んでおりますので、返還したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　続いて、歳出もお願いいたします。

はい、どうぞ。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

それでは、予算書３１ページをお開きください。

農林水産業費、農業費、農業総務費のほうからいきたいと思います。

まず、１９節負担金補助及び交付金２４万９，０００円の増額、これは歳入でもありましたように、共済加入促進事業を周知しましたところ、多くの方が参加されるということで増額させていただいております。

続きまして、２節農業振興費、旅費ですね、費用弁償が６５万５，０００円減額となっております。また、１９節負担金補助及び交付金１，７４８万８，０００円の減額です。これにつきましては、環境保全直接支払事業、また青年就農給付金、多面、中山間、また阿蘇地域若者雇用等連携事業負担金、これは地方創生の分で新規就農者を多く町のほうに取り入れようということで、農協が窓口となってやっております事業で負担金が減ったということで、減ってきておりますので、その分減額となっております。

また、中山間地域の事務局費の負担金が８１万４，０００円減額となっておりますが、これは本来であれば、今あります多面の事務局のほうに町のほうから負担金を払って事務の人事の登用をするということになっておりましたけれども、自分たちの組合委員からの負担金で賄えるということで、全額減額させていただいております。

２３節償還金利子及び割引料３万円、これは先ほど歳入でもありましたように、地域農業再生協議会の過誤払いが発生しておりましたので、返還が生じております。

次に、畜産事業の補償費２２万６，０００円の減額、これは品評会の部分の報償費の減額となっております。４節農林業地域改善対策事業費、需用費で修繕料４９万７，０００円の減額です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農地係長（芹口孝直君）**　農地係長　芹口です。

同ページの５節農業委員会費について御説明させていただきます。

７節賃金、マイナスの１６万８，０００円、こちらは利用状況調査等の賃金ということで計上しておりましたが、現在、農地利用最適化推進委員が、この業務を行っているため不用と判断し減額をさせていただいております。

続きまして、旅費５万２，０００円の減額、内容としましては、実績に基づいて減額したものとなっております。

続きまして、需用費、燃料費４万円の減額、委託金３１万４，０００円の減額、こちらは内訳としましては、フェーズ２全国農地ナビの取込委託料１９万４，４００円の減額、総会議事録委託料費１２万円、こちらも実績に基づいて減額させていただいております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林政策課長（後藤健一君）**　すみません、ちょっと項目が多いので、もしよければ１０万円以上という形で説明させていただいてよろしいでしょうか。

**○委員長（後藤三治君）**　予算増したものを中心にね、大きい減額は説明してください。お願いします。

**○農地係長（芹口孝直君）**　予算額の大きいものを説明させていただきます。

３２ページの７目農業経営基盤強化事業費、こちらは１９節の負担金補助及び交付金２３０万９，０００円の減額となっております。こちらは、農地中間管理事業に係る機構集積協力金ということですが、こちらは昨年、平成２８年度の実績に基づいて計上しておりましたが、本年度は補助金の該当者にかかる方が２名ということで、実績に合わせてこちらも減額をさせていただいております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　審議員　荒牧です。

目の農地整備費、同じく３２ページです。節１３委託料１，３２３万２，０００円減額しております。これは先に、以前お願いいたしました坊ヶ平ため池の地質調査及び耐震の測量設計の委託料となります。以前にも説明いたしましたように、平成２５年の熊本県の一斉ため池点検におきまして、坊ヶ平ため池が、この時には１１メーター掘削しているんですけれども、その時に県が防災ため池として指定をしております。一部液状化が見られるということで、防災ため池として指定しましたので、これは早急な改善・改修を要するというような指定でございます。それを受けまして、本町としましても、下流域への影響と考えまして、平成２６年ですか、ハザードマップの作成、それからそれを受けまして、平成２９年度に

おきまして、対策としてまず地質調査、これは耐震を含めた地質調査となりますので、通常の倍ぐらいの調査費がかかっております。この調査結果におきまして、Ｎ値といいます、これは地盤の強度を表す数値ですけれども、この数値が１０未満、１０が基準です。１０未満が地盤が弱いということで、９メーター付近に１カ所、１３メーター付近に１カ所、それぞれ１メーターぐらいの多少の液状化が見られるというような状況でございます。１７メーター以下につきましては、５０以上の強度な地盤が発生したという結果が出ておりましたので、これに基づきまして、耐震の測量設計、レベル１、レベル１というのは、震度６未満までの耐震の測量設計です。レベル２につきましては、６以上の耐震の測量設計、安定計算も含めた測量設計になりますけれども、この地質調査の結果におきまして、レベル１での測量設計ということになりましたので、その分の減額が発生しております。なお、この耐震の測量設計の結果におきましても、堤体、土羽部分ですね、この部分の、すぐに地盤沈下というのは起きないという安定計算の結果が出ておりますことを申し添えます。

以上でございます。

**○委員長（後藤三治君）**　どうぞ続けてください。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

一応、林業振興費ございますけれども、２９万１，０００円。

**○委員長（後藤三治君）**　以上ですか。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　はい。

**○委員長（後藤三治君）**　説明がありましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。なら、私のほうから一つ。

今、３２ページの坊ヶ平の分ですが、今後の工事というのは何かあるんですか。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　審議員　荒牧です。

これは当初予算でも説明をする予定でございましたけれども、先にちょっと、先ほどのを付け加えをさせていただきたいと思います。

この耐震の測量設計、安定計算の後にですね、予算要求の後に耐震の結果が出ておりますので、さらに基礎工の基礎の処理工というのが、耐震の測量にありましたけれども、その項目が、この安定しているというような結果が出ましたので、その分を減額しておりますので、４３万１，５８０円を減額しております。これはもう不用額として間に合いませんでしたので、不用額として処理させていただきますことを重ねて申し添えます。

ただいまの質問の今後の計画ということでございますけれども、堰堤については安定しているという結果が出ております。ただし、ブロック積みですね、土羽

の下にブロック積みが約１．５メートルほどされておりますけれども、この部分が老朽化しておりまして、また、から積みですね、裏にコンクリートが詰まってないブロック積みとなっております。これは耐震とか、どうのこうのじゃなくて、強度がないというのが判明しておりますので、新年度におきまして、このブロッグ積みと、それと当初予算では６００万あげておりますけれども、地元からの要望、それと法面の浸食防止ということで、法面の植栽あたりを６００万から、あと残り、あとの補正で４００万ほどあげようという計画でございます。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　ほかに質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題とします。

経常経費及び継続事業についての説明は省き、新規事業や特に説明が必要と思われる事業のみの説明とします。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

**○農林政策課長（後藤健一君）**　農林政策課　後藤です。

先ほどと同様、歳入のほうから順に御説明をしてまいりたいと思います。

委員長が、ただいま申し上げられましたとおり、内容につきまして、これまでも違うところ等がありますところを中心に説明してまいりたいと思います。ただ、内容的には、ここは説明したほうがいいと、経常経費であってもということであれば、それぞれ係長のほうから説明をしたいと思います。お願いします。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○有機農業推進係長（甲斐武敏君）**　有機農業推進係の甲斐です。

１７ページをお開きください。１３款使用料及び手数料、１項使用料、５目農林水産業費使用料、２節の農業機械使用料で１５０万円を計上しております。これは昨年と同額です。

３節の農業機械使用料の過年度分で１，０００円です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

農林振興課におきましても、毎年の経常経費となっておりますので、主なもののみ説明させていただきます。

２５ページをお開きください。

県支出金、県補助金のうち大きいものとしましては、林業振興費の補助金が１，６０８万円。

その前にすみません、農業委員会がありました。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○農地係長（芹口孝直君）**　農地係長　芹口です。

主なものを御説明させていただきます。

２５ページ、３節農業委員会補助金ですが、４６３万４，０００円、内訳としまして、農業委員会交付金１２９万６，０００円、農地利用最適化交付金２３０万４，０００円、機構集積支援事業補助金５５万４，０００円、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金、こちらが４８万円となっております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

再度申し上げます。林業振興費補助金１，６０８万円、森林整備地域活動支援交付金が４８６万円、間伐材供給安定化緊急対策事業補助金が１，１２２万円となっております。これは例年どおりの計上となっておりますが、平成３６年からの森林環境税の創設に伴いまして、まだまだ増加の傾向にありますので、それにつきましては、補正の対応をさせていただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　審議員　荒牧です。

２６ページをお開きください。

１５款県支出金、２項県補助金、１３節の団体営農業農村整備事業補助金４２０万円を計上しております。これは先ほど申し上げました坊ヶ平の法面、ブロック積みの工事分の補助金です。当初は、この分は法面は入っておりませんので、ブロック積みのみの工事費ということで、６００万円に対して、国５５％、県が１５％の補助金となっております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○有機農業推進係長（甲斐武敏君）**　有機農業推進係の甲斐です。

２８ページをお開きください。

１６款財産収入、２項財産売払収入、２目生産品売払収入、１節の生産品売払収入で、堆肥牧草わらの販売料で６００万円を計上しております。これは昨年と同額です。

３１ページをお開きください。

２０款諸収入、４項雑入、２目雑入で２節の雑入で、上から５番目で農業振興費として４６６万５，６００円を計上しております。これは、丸美屋様より納豆残渣の購入を増やしてほしいということでしたので、平成２９年度より大幅に増額となっております。

歳入は以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

それでは、予算書の８３ページを御覧ください。

歳出につきましても、主なもののみ読み上げさせていただきます。

農林水産業費、農業費の目２農業振興費の報酬の部分で、地域おこし協力隊報酬を４５６万円計上させていただいております。来年度より２名ですね、草部南部、また下切含めまして２名の地域おこし協力隊の雇用を考えておりますので、その分を計上させていただいております。

次に８４ページをお開きください。

新たなものとしまして、１２節の役務費、地域おこし協力隊インターネット回線料１２万円、これもホームページの作成であったりとか、集落の状況の発信等をしていただくために、光回線を引きたいと思いますので、その分の使用料となっております。

また、１４節の使用料及び賃借料、多面的機能支払現地調査用タブレット使用料、使用料金２台分２２万７，４９１円、これにつきましては、現地調査を踏査で行っておりますけれども、タブレットを１台ずつ持つことによりまして、効率的に全筆調査を行うために計上させていただいております。

また、リース料等につきましても、すべて地域おこし協力隊等に使用したいというふうに思っております。

それでは、８５ページをお開きください。

１９節の負担金補助及び交付金、上から三つ目の農業次世代人材投資事業９７５万円とありますけれども、これは旧青年就農給付金となっております。

また、多面、中山間の事業につきましては、例年１．１倍程度の計上をしておりましたが、ある程度固まってきたということで、実績に基づいた計上をさせていただいております。

また、３目の畜産事業費、１９節、負担金補助及び交付金の中で、畜産振興補助金、下から二つ目３００万円計上させていただきます。畜産振興補助金につきましては、今までは４０万から４９万９，９００円までの競りについては、高森町に登録してあるのには４万円、５０万以上のものに関しては５万円というふうにさせていただいておりましたけれども、ふるさと納税額の減少等によりまして、歳入のほうが見込めないということで、本来であればなくす方向で考えておりましたけれども、競り市場のことを考えて、いきなりなくすと影響が大きいということで、一律３万円で４０万以上につきましては、３万円の１００頭分ということで３００万円計上させていただいております。

**○農地係長（芹口孝直君）**　農地係　芹口です。

８６ページをお開きください。

こちらも主なものについて説明させていただきます。

まず、１、報酬５２０万４，０００円、農業委員報酬２４１万４，０００円、こちらは、平成３０年度より農業委員の報酬額が変わるため増額となっております。

続きまして、旅費１４６万２，０００円、主なものとしましては研修旅費４６万１，０００円、こちらも増額となっておりますが、農業委員会会長が阿蘇郡市協議会の会長に就任したため増額したものとなっております。

続いて、費用弁償９４万１，０００円、こちらも委員の日当を１回出るごとに２，０００円ということが平成３０年度よりなりますので、そちらで計上した分が増となっております。

続きまして、１３委託料３６７万８，０００円、主なものとしましては、農家台帳データーの整備事務業務委託料、こちらは派遣職員の委託料ということで、２１２万３，３１６円となっております。

続いて、次のページ、８７ページ。

１９節、負担金補助及び交付金、こちらは主なものとしましては、耕作放棄地の解消補助金ということで、６０万円を計上しております。

続きまして、７節農業経営基盤強化事業費、１９節負担金補助及び交付金、こちらは農地中間管理事業にかかる機構集積協力基金として１３０万円を増額しております。

続いて、８目、９節旅費、農地費で費用弁償２７万７，０００円を増額しておりますが、こちらも日当を２，０００円支払うということから計上して増額しており

ます。

続きまして、８８ページ、１３節の委託料２５０万円、土地利用計画図策定業務委託とありますが、こちらは、平成３１年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行う予定であります。こちらは農地の有効活用のため、山・山林等を除く農地の見直しを農用地区域２，０００ヘクタール以上を行う見込みであり、平成３０年度は、その準備段階ということで、委託料として、こちらを計上するものであります。

以上です。

**○有機農業推進係長（甲斐武敏君）**　有機農業推進係の甲斐です。

同じく８８ページの１０目農業活性化施設、１節の報酬で５８３万円は昨年と同額です。

需用費でメニュー代が若干上がっておりますけど、５３８万７，０００円を計上しております。役務費も自動車損害共済保険料が若干上がりましたので、その上がった分を１１６万９，０００円を計上しております。

委託料で８９ページですね。１３節の委託料で４８９万２，０００円を計上しております。内訳が、有価物搬入委託料が４６７万５，３２０円で、先ほども歳入で言いましたけど、丸美屋様からの委託料で運送会社が運んでおりますけど、去年の８月より数が台数が増えましたので、その分が約１００万円ほど増えましたので、４６７万５，３２０円を計上しております。

委託料と消防設備点検料は、昨年と同額です。使用料及び賃借料で、これも昨年と同額の４３万８，０００円です。原材料費で１２７万７，０００円を計上しております。これは、陰干し牛ふんが若干増えると予想しておりますので、その陰干し牛ふんだけが若干上がりまして、６８万４００円で、１２７万７，０００円を計上しております。

１８節備品購入費で１，４２０万円を計上しております。内訳としまして、トラクターの購入費が、平成３０年度で割賦契約で４回目の１５０万円です。

それと、タイヤショベルの購入費で１，２７０万円を計上しております。これは、平成２９年度もかなり補正予算を組みまして、多額の修理代がかかっておりまして、本年度だけでも２５５万円が、このタイヤショベルの修繕料にかかっておりますので、修理代のことを考えると新しいタイヤショベルを購入したほうがベストではないかと思って計上しました。公課費で１２万９，０００円です。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　審議員　荒牧です。

１１目農地整備費、１３節の委託料３１０万円を計上しております。これは草部地区の基盤整備に向けた事前の農村計画、農村環境計画策定業務委託でございます。これは農地集積計画、また営農計画検討会用の資料作成等の事前の資料作成の業務委託となっております。

１５節工事請負費６００万円計上しております。これは、先ほど申し上げました坊ヶ平ため池の堤体のブロック積みの工事費を計上しております。これは、ブロック積みのみの工事費ですので、先ほど申し上げました４００万円につきましては、補正で計上を計画しております。この法面の浸食防止等の植生ですが、地元からも要望がありまして、非常に高齢化しておりますし、維持管理に苦労しているということで、その辺も考慮しまして、草を切らなくて済むような植生を考えております。

それから、９０ページをお開きください。

１９節負担金補助及び交付金４６６万6，０００円を計上しております。まず、公共的施設整備事業補助金２００万円、これは５０万円の補助金を出しておりますけれども、昨年４件の要望が出ております。菅山地区、津留地区、津留地区は２カ所です。芹口地区、全部で４カ所出ております。５０万円の４カ所分です。

それと、草部地区基盤整備事業計画策定負担金２５０万円を計上しております。これは先ほども申し上げました草部地区の基盤整備に向けた事業計画の策定の負担金です。これは、負担金としてあげるのは、団体営として県が主体となって行います。県が国に対する申請のための事業計画書の策定、主なものが平面図、第三次元の算定、それから費用対効果の算定等の事業計画策定の負担金として２５０万円を計上しております。

以上でございます。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

それでは、林業費用に移りたいと思います。ページ数でいきますと、９１ページを御覧ください。新たなもののみ説明させていただきたいと思います。

林業振興費の１３節委託料、その中で一番上に森林環境税創設に伴う臨時台帳管理システム構築業務委託料ということで、３５５万3，７４０円計上させていただいております。先ほど申しましたように、森林環境税が創設されて、また平成３１年度からは森林環境譲与税が町のほうにくることになっております。それに伴いまして、町のほうで所有者不明林地の管理等を町がするということが必要になってきますので、その際に森林経営計画をつくるシステムを構築する必要がありますので、来年度この金額で計上させていただきます。

また、次に協議会のホームページ管理委託料ということで１０万円計上させていただいております。また、１８節備品購入費として南郷檜の商品作成用備品購入ということで１８万３，０００円。これにつきましても、町と現在高森で１人ですね、地域おこし協力隊で南郷檜に特化した活動をしております。その方が、いろいろ商品化したものを大量生産するために必要な備品となっております。

続きまして、９２ページを御覧ください。

１９節の負担金補助及び交付金の一番下の欄に阿蘇南郷檜枝打ち補助金２００万円というふうに書いております。これにつきましては、国のほうから６８０万円程度、山村活性化支援対策ということで、お金をいただきます。来年度につきましては、現在までは、木材の販売等を主にやっておりましたけれども、その前に整備の段階で、しっかり枝打ちをして木材の価格を安定的に高くするということを目標に来年度は枝打ちの補助金として山林所有者の方に強力的にしていただきたいということで計上しております。

次に、鳥獣被害対策費のほうに移りたいと思います。これにつきましては、１６節、備品購入費として１４万５，０００円計上しております。電気止めさしの伸縮式くくりわな用で７万９，９２０円、電気止めさしの固定や箱わな用で６万４，８００円、合計で１４万５，０００円です。これは、町のほうに現在アナグマ、タヌキが大量に発生して、どうにかしてほしいという話をいただきます。その際、箱わな等を使って捕獲するんですけれども、埋設処分だったりとか、そういったことにかなり苦慮しますので、現在ですね、各家庭でもお持ちの方がいらっしゃるんですけれども、電気ショックで小動物については安楽死をさせるということで、この機械を買うために計上させていただいております。

新年度の新しい事業、またもろもろについては、説明をさせていただきます。

**○農林政策課長（後藤健一君）**　農林政策課　後藤です。

１点だけ補足させていただきます。

鳥獣被害対策費の中の広域鳥獣クラウドシステムということで、色見、上色見で行っておりまして、昨年ちょうど会計検査等も受けて、その後の成果並びに施設の維持管理ということで会計検査を受けたところでございます。その中で、私たちの中で痛感いたしましたことが、バッテリーの耐用年数が過ぎとって、大変バッテリー自体が弱っとって充電機能が十分ではないということで、今後の施設整備について、懸念が相当あるというような結論になりまして、ある程度今から施設のほうを絞り込んで必要最低限の有効な機械だけを十分機能が発揮できるように、バッテリーの整備を考えておりまして、その分が消耗品という形で計上させていただいておりますので、補足説明をさせていただきます。よろしくお願い

します。

以上で、歳出についての説明を終わります。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

はい、どうぞ。

**○委員（芹口誓彰君）**　芹口です。

二、三点、ちょっと突っ込みたいと思いますけれども、まず１点目８９ページ、タイヤショベルの購入費ということで、１，２７０万計上されております。これは、今までのタイヤショベルが故障をして、２００万円修繕がかかって購入をするというような説明を聞きましたけれども、故障の原因というのは、そもそも何なのか、それが１点。

それでは、同じページですけれども、坊ヶ平ため池耐震工事、これは法面に植栽を植えると、草切りが要らないような植栽を考えるというようなことですが、草切りが要らんといったら芝かショウカン木なのか、どういった植栽を考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、９２ページ、林業振興費ですが、９２ページの中で新奨励品種奨励事業補助金３０万組んでありますが、これは何の品種ですか、奨励品種は何なのかをお聞きしたいというふうに思います。

それから、同じページで有害鳥獣関係ですが、これは去年も話をしておりましたけれども、捕獲したときの個体をどういうふうに処理するのか、処理するまでの経費ということで、補助金を交付するということですので、最後まできちっと猟師の方で個体については処理するというような指導をしてほしいような、この前の申し出があっておりますけれども、その後どうなったのかをお聞きしたいというふうに思います。

それから、負担金補助及び交付金の中で、農林振興事業補助金、有害鳥獣５０万組んであります。これは、おそらく限度だろうと思いますけれども、農協は申請件数によって、年度によって補助率というのが変わってくるというような話を聞いております。果たしてそれでいいのか、やはり補助するならですね、やっぱり１事業当たり何万円か決めて定額で補助するというのがいいんじゃないかと思います。聞いてみればですね、補助金の件数が少なければ補助金が上乗せで大きくなる、増えれば補助金が小さくなるというようなことで、非常に年度間においてバランスが取れていないような話を聞きますので、そこあたりはどういうふうに考えておられるのか、以上お聞きしたいというふうに思います。

以上です。

**○有機農業推進係長（甲斐武敏君）**　有機農業推進係の甲斐です。

芹口委員の故障の原因について、お答えします。

アグリセンターは、平成１４年に開設しまして、機械も同時にその時に入っておりまして、もう１５年が経過しておりまして、老朽化が主ですけど、全部が同じ対象になっておりまして、タイヤショベルは一昨年から１人作業員が入りましたので、フル稼動しておりまして、故障も頻繁に起こっておりまして、さしよりタイヤショベルを一番先に購入したほうがいいんじゃないかということで計上いたしました。

以上です。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　審議員　荒牧です。

芹口委員の御質問にお答えいたします。

坊ヶ平ため池の堤体の法面の植生につきましては、どういうのかと申しますと、芝桜をイメージしていただくと結構かと思います。ああいったものを正式名称につきましては、ちょっと今宙には覚えてないんですけれども、そういった芝桜状の植生ということで、植生を行う予定でございます。これは、そういった法面の浸食防止も兼ねた工法というふうになっております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　芹口委員の質問にお答えします。

新奨励品種とはというところですけれども、これは南郷檜のみとなっております。３０万円につきましては、１００円掛ける３，０００本というふうに考えております。

次に、有害獣の捕獲した後の個体の処理なんですけれども、これにつきましては、今年度は２回ですね、対象者さんを集めてからの説明会をしております。その際に必ず埋葬ということで、埋設をするということで、処理場もございませんので埋設するように、その話は徹底しております。

次に、農業振興費事業補助金、有害獣防除５０万円の分なんですけれども、これにつきましては、基本的には２割の補助になってます。農協を通して購入したときの２割補助、ただし、５０万円を超える場合については按分されています。できるだけ大勢の方に行き渡りたいということで、切るのではなくて５０万円の予算を超えた分については、そのほか皆さんで按分をするというようなことで対処されているみたいです。基本的には、５０万円以内であれば購入した額の２割というふうになっております。定額というよりも割合で補助しております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○委員（芹口誓彰君）**　芹口です。

　５０万円以下の場合は２割。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　基本的には２割補助です。

**○委員（芹口誓彰君）**　５０万を超えて申請があった場合は。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　例えば、５０人で５０万円だったのが、６０人になってしまったので、ちょっと増えて大きくなったというのが、それで按分をしているということです。

**○委員（芹口誓彰君）**　補助金が下がる。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　下がるということです。はい。

**○委員（芹口誓彰君）**　そこが一定じゃないもんだけん。やはり補正するなり、また来年度は予算でカバーするかせんと、単年度で申請者が多かったけん、それで下がったり何とかいう話もあるもんで、そこあたり一考ひとつ考えをお願いしたいというふうに思います。

　また、堤体の植栽、芝桜、これは非常に問題がある、それは２年ぐらいしかもてん、芝桜は。非常に管理が要る。それと冬場は枯れてしまう。うちもコミュニティの花いっぱいの助成金からもらって植栽、植えよるが、やはりなかなか難しい、だけん、これは油断すると草切りより手間がいる。やっぱり植栽については、考えないかんな。

　タイヤショベルについては、老朽化ということですので。

**○委員長（後藤三治君）**　よございますか。

**○委員（芹口誓彰君）**　はい、分かりました。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　審議員　荒牧です。

　状態が芝桜みたいな感じなんですけど、品種は全然違います。何とか草て正式名称はあるんですけれども、芝桜みたいな感じで、ああいう感じで増えていくような感じです。まったく芝桜とは全然品種が違うものでございます。

　また、もう一つ、これはお願いなんですけれども、これは今の予算はブロック積みのみの計上で、ですから補正でですね、補助金の決定通知あたりがきた時点で補正をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（後藤三治君）**　森田委員どうぞ。

**○委員（森田　勝君）**　森田です。

　今、南郷檜の件も出ていますが、現在町には、どのぐらいの面積があるのか。

　それから、備品購入の電気止め刺し、これは個人にも貸し出しができるのか。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

南郷檜の備品購入につきましては、約１７０ヘクタールというふうに言われてます。ただ、それも県の資源量調査を行ってからの結果ですので、歩いて調査をしたわけではないので、正確な数字ではないかとは思っております。もっとほかにもあるんじゃないかなというふうに思います。

また、止め刺しの機械貸し出しなんですけれども、貸し出しについても検討していきたいと思います。箱わなあたり、くくり罠等貸し出しを行っておりますので、それと同様にですね、自分で自衛をして捕まえたので貸してもらえんどかということであれば、貸し出しも可能かと、ただ長期間貸し出すということは難しいかなと思いますけれども。

**○委員（森田　勝君）**　個人で例えば、今言うように箱わなにかかったけど、自分で殺すとも難しいという、こういう機械を貸し出してほしいなと思いました。

**○委員長（後藤三治君）**　ほかにありませんか。

私のほうからちょっと、８３ページですね、地域おこし協力隊、草部地区と下切地区に入れられるということですけれども、地域おこし協力隊は決まっているのかどうか。

もう一つはですね、８６ページの農業委員会の報酬なんですが、農業委員さんの数と最適化推進委員さんの数はどれだけなのか。私が記憶しているのは同じと聞いていたが違うとかな。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　違います。

**○委員長（後藤三治君）**　違うと。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　はい。

**○委員長（後藤三治君）**　そこばちょっと教えてください。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　農林振興係　植田です。

まず、地域おこし協力隊の件なんですけれども、現在２名の募集に対して１名の応募があっております。今週の金曜日に面接を行って、そこで可否を問うて、それを本人さん通知で行いたいと思っております。

**○委員長（後藤三治君）**　あと１名はどうすると。

**○農林振興係長（植田雄亮君）**　ずっと経年で募集をかけます。なので年度途中で入る可能性もありますし、平成３１年度になる可能性もあります。そこから３年間ということになりますので、今現在の可能性でいくと平成３０年度当初から入る可能性があるのは１人だけということです。

**○委員長（後藤三治君）**　分かりました。

農業委員さんの数、お願いします。

**○農地係長（芹口孝直君）**　農地係　芹口です。

まず、農業委員さんの数ですが、会長、副会長を含めまして、全１４人です。

農地利用最適化推進委員さんは、１８名です。トータルで３２名になります。

今回、報酬の増を行っているのは農業委員会のみです。

**○委員長（後藤三治君）**　分かりました。はい、すみません。

ほかに質疑はございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、農林政策課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れさまでした。

－－－－－－－○－－－－－－－

休憩　午前１０時５５分

再開　午前１１時１０分

－－－－－－－○－－－－－－－

**○委員長（後藤三治君）**　それでは、休憩前に引き続き、建設経済常任委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました建設課関連の案件について審議いたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

予算関係においての説明は、ページの順を追って説明をしてください。

それでは、建設課の説明を求めます。

補正でありますので、費用額等の小さいのは言わないで、特に今回の補正で増額になったとか、大きい不用額というのがあれば説明をお願いしたいと思います。

それではお願いします。

**○建設課長（沼田勝之君）**　おはようございます。建設課長の沼田でございます。

それでは、平成２９年度一般会計補正予算について各係長より、今から御説明をいたします。よろしくお願いします。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　おはようございます。土木係の土井谷です。

平成２９年度高森町一般会計補正予算について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の６ページをお開きください。

繰越明許費についてです。第２表、繰越明許費の第１段、７款土木費、２項道路橋梁費、事業名、道路等整備事業４億５，６８６万円繰り越し事業費として計上しております。内訳は、西原・前原線復旧復興防災道路整備工事等、他６件の繰り越し事業費となっております。

歳入の１１ページをお開きください。

１２款分担金及び負担金、２項負担金、１０目災害復旧費負担金、１節農業災害復旧事業費負担金８２５万１，０００円減額しております。これは農地等災害復旧事業の国庫補助率は復旧事業費に対して通常５０％ですが、平成２９年７月と９月の豪雨災害は、激甚災害の指定を国から受けたため、国補助率が上がりました。よって、農地等の受益者負担金が下りましたので、減額しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

１２ページをお開きください。

１３款使用料及び手数料の７目土木費使用料、住宅使用料現年分１９４万円、住宅使用料滞納繰り越し分２６万６，０００円を減額しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

歳入の１３ページをお開きください。

１４款国庫支出金、１項国庫負担金、１０目災害復旧費国庫負担金、１節公共土木施設災害復旧費国庫負担金４１７万７，０００円減額しております。これは公共土木施設災害復旧工事の５件をすべて発注でき、事業費が確定したためです。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

同じく１３ページをお開きください。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金の土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金を５９万４，０００円減額しております。これは下町団地の塗装になっております。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

引き続き、１４ページをお開きください。

２項国庫補助金、７目土木費国庫補助金、３節狭あい道路整備等促進事業費補助金１００万円減額しております。これは、町道須坂・天神線道路改良事業の用地買収費及び登記手数料に対する補助金ですが、用地買収面積がほぼ確定したため減額しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

１５ページをお願いします。１５款県支出金で４目衛生費県補助金、１節環境衛生費補助金を１１６万２，０００円減額しております。当初見込んでおりました浄化槽の数が減ったために減額となっております。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

歳入の１６ページをお開きください。

１５款県支出金、２項県補助金、１０目災害復旧費県補助金、１節農業災害復旧事業費補助金２１１万５，０００円減額しております。これは分担金及び負担金でも御説明いたしましたが、失礼しました。２１１万５，０００円増額しております。

これは分担金及び負担金でも御説明しましたが、農地等災害復旧事業費に対する国庫補助率が確定したため増額しております。

土木係、歳入は以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

２２ページをお開き願います。２２ページの２款総務費、１項総務管理費、１７目水資源対策費、２８節繰出金で簡易水道特別会計への繰出金を２２万１，０００円減額しております。これは繰出額の確定により不用額を減額したものです。

以上です。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　野尻です。

３０ページをお開きください。

４款衛生費の５目合併処理費３５０万円を減額しております。

これも申請が基数が減ったための減額です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

歳出の３４ページをお開きください。

７款土木費、２項道路橋梁費、１目道路維持費、１３節委託料１，４００万１，

０００円減額しております。これは当初、大字菅山にある菅山橋を補修設計する予定でしたが、平成２９年４月に行われました熊本県による社会資本整備総合交付金のヒアリングで、定期点検、近接目視を行っていない橋梁は補助金を利用した補修設計はできないと助言を受けましたので、菅山橋の補修設計を行わなかったことによるものです。

続いて、１５節、工事請負費１，１６９万８，０００円減額しております。これは、委託料と同様の理由により、市尾野橋の補修工事を行わなかったことによるものです。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

３５ページをお開きください。土木費住宅管理費、修繕料を合わせまして２６万増額しております。

続きまして、住宅建設費です。委託料と工事請負費で２８万５，０００円の減額しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

歳出の３９ページをお開きください。

１０款災害復旧、１項公共土木施設災害復旧費、１目公共土木施設災害復旧費、１５節工事請負費５２６万１，０００円を減額しております。これは５月と７月、９月の豪雨災害による復旧工事の請負工事費が決定したことによるものです。

同じく３９ページ、２項農林水産施設災害復旧費、１目農地等災害復旧費、１５節工事請負費５９４万５，０００円減額しております。これは農地等災害復旧工事の請負工事費の決定によるものです。

土木係は以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしということでございますが、私から一つだけお聞きしたいと思います。

３４ページの菅山橋、目視点検ができてなかったから補助対象にならないということですが、今後どうされる予定なのか。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

菅山橋については、平成３０年度に定期点検を行いまして、その後、直ちに補修設計のほうに移りたいと思っております。

**○委員長（後藤三治君）**　その次の工事請負費の市尾野、これも同じ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

市尾野橋の補修工事についても、平成３０年度で、同じように定期点検を行う予定ですので、それが終わりましたら、直ちに工事のほうに移りたいと考えております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、分かりました。

ほかに質疑なしと認め、続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第２４号、平成２９年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

平成２９年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を御説明させていただきます。

まず４ページをお開きください。

第２表、地方債の補正は起債事業の確定に伴い、過疎債、簡水債をともに７０万円ずつ、合計１４０万円の減額補正を計上しております。

７ページをお開きください。歳入について御説明します。

第１款使用料及び手数料、水道使用料現年度分につきましては６１２万３，０００円減額しております。これは見込み額の過大計上と給水人口の減少などが影響しております。

また、第２節滞納繰越分につきましては、同じく１００万円の減額とさせていただきました。第３款繰入金につきましては、高森町水道経営戦略の策定の金額が確定しましたので、２２万円の減額をさせていただいております。

第６款諸収入については、１１３万４，０００円減額しております。こちらは、アスカ裏のアパートの水道加入申込金を平成２９年度で歳入を見込んでおりましたが、平成２８年度内に収入があったため減額しております。

８ページを御覧ください。

７款地方債については、先ほど４ページで御説明したとおり、１４０万円を減額しております。

続きまして、歳出です。９ページをお開きください。

１款水道費の１節報酬については、水道のメーター検針報酬の減額が確定したことにより減額させていただきました。

７節賃金では、不用見込みの１５万円を減額させていただきました。９節旅費では１万７，０００円を増額計上しております。１１節消耗品需用費では、消耗品として１０万円増額しております。こちらは、水道の滅菌液が必要となったためです。光熱水費では、ポンプ等の電気代が必要となったため、１３０万７，０００円増額しております。１３節委託料では１１０万円減額しております。こちらは、高森町水道経営戦略や大村地区の水源地改良工事設計の入札残のため減額しております。１５節工事請負では、１３２万５，０００円減額しております。こちらは大村水源地改良工事、色見の小倉原水源地発電機設置工事の入札残のため減額しております。１８節備品購入費では、メーター取り替え工事のメーター購入代の入札残として６７万６，０００円減額しております。

４款予備費では、８００万７，０００円を調整のため減額しました。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第２４号、平成２９年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２５号、平成２９年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

平成２９年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第２号）について御

説明させていただきます。

６ページをお願いいたします。

歳入では、前年度繰越金が多かったため、基金繰入金を２００万円減額しております。

続きまして、７ページをお開きください。

７節で賃金では１万円増額しております。これは草刈り賃金にて不足が生じたためです。９節旅費につきましては、不用見込みを５，０００円減額しております。１１節需用費では、光熱水費を４０万円増額しております。これは若干電気料が増額見込みであるためです。

２款予備費においては、２４０万５，０００円減額しております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第２５号、平成２９年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題とします。

経常経費及び継続事業についての説明は省き、新規事業や特に説明が必要と思われる事業のみの説明とします。

建設課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

１７ページをお願いします。

使用料及び手数料、土木費使用料、現年分を１，５４６万７，０００円、滞納繰越分２２０万８，０００円を計上しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

歳入の２０ページをお開きください。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金、７目土木費国庫補助金、１節土木社会資本整備総合交付金２億５，７１９万６，０００円計上しております。この補助対象事業の内訳は、町道７路線の路面正常構造調査業務委託、高森町管内４３橋の橋梁定期点検業務、同じく高森町管内２橋の橋梁詳細設計業務、同じく高森町管内３橋の橋梁補修工事、町道横町・湧水館線道路整備事業、西原・前原線復旧復興防災道路整備工事、町道片山・下山線道路改良工事、町道津留・宮ノ前線道路改良事業、町道天神・尺司線道路改良事業、町道上村山線道路改良事業です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

同じく、国庫支出金の土木費国庫補助金、住宅社会資本整備総合交付金といたしまして３２５万円、下町団地景観向上事業として計上しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

３節狭あい道路整備等促進事業費補助金２，５００万円計上しております、これは町道須坂・天神線道路改良事業が対象になっております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

２４ページをお開きください。

１５款県支出金、４目衛生費県補助金として２６６万円を計上しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。歳出の４５ページをお開きください。

２款総務費、１項総務管理費。４６ページをお開きください。１６目交通安全対策費、１５節工事請負費５００万円計上しております。それは、大字高森地内の路側線や停止線や横断歩道等の区画線の整備です。２カ年での整備を計画しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

同じく４６ページをお願いいたします。

１７目水資源対策費、１３節委託料として、上津留地区水道整備概要計画業務委託料を計上しております、それは上津留地区に集落水道において、大雨時に水が濁るということが発生しており、それを解決するため全体的な水道の整備を計

画するものです。１９節負担金補助及び交付金では、集落水道のポンプの修繕などに交付する補助金として１５０万円を計上しております。

４７ページをお開きください。

２８節繰出金については、簡易水道にかかる事業債の償還に係る２分の１の額を繰出金として３，１０２万７，０００円計上しております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

８３ページをお開きください。

４款衛生費、合併処理費といたしまして、合併浄化槽の補助金７９８万円、負担金補助及び交付金、合わせまして８００万５，０００円計上しております。合計の８０２万９，０００円を計上しております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

歳出の１０１ページをお開きください。

７款土木費、２項道路橋梁費、１目道路維持費、１３節委託料７，１００万円計上しております。これは社会資本整備総合交付金の補助事業を受けて行う委託料４，２００万円と、町単独の委託料２，９００万円です。

補助事業の内訳は、町道７路線の路面性状構造調査設計業務、高森町管内４３橋の橋梁定期点検業務、管内２橋の橋梁詳細設計業務です。

単独事業の内訳は、町道敷き支障木を撤去を行う町道景観向上対策事業、村山・高尾野線道路改良に伴う測量設計業務、柳谷・木郷線法面復旧工事に伴う測量設計業務委託、草川原・赤羽根線法面復旧工事に伴う測量設計業務、それと道路台帳修正業務です。

続いて、歳出の１０２ページをお開きください。

１５節工事請負費５，１５０万円を計上しております。これは社会資本整備総合交付金の補助事業を受けて行う、高森町管内３橋の補修工事１，８００万円と、町単独の工事請負費３，３５０万円です。

続いて、１０３ページをお開きください。

２目道路新設改良費、１３節委託料１，６１０万円計上しております。これは社会資本整備総合交付金の補助事業を受けて、町道上村山線測量設計業務委託を行う委託料です。

続いて、歳出の１０４ページをお開きください。

１５節工事請負費４億１，６５０万円を計上しております。これは社会資本整備

総合交付金の補助事業を受けて行う工事請負費です。

内訳は、西原・前原線復旧復興防災道路整備工事ほか５件となっております。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○建設課長補佐（野尻光也君）**　住宅係　野尻です。

１０６ページをお開きください。

土木費の住宅費、住宅管理費といたしまして、需用費の光熱水費、修繕料、委託料の浄化槽管理委託料等を合わせまして、１，３２０万４，０００円計上しております。

続きまして１０７ページ、土木費の住宅費、住宅建設費といたしまして、委託料下町団地外壁塗装設計業務委託５４万円、工事請負費下町団地の外壁塗装６５０万円と合わせまして、７０６万２，０００円を計上しております。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

はい、どうぞ。

**○委員（芹口誓彰君）**　芹口です。

１０１ページお願いしたいと思います。

先ほど、委員長からも質問がありましたけれども、関連ですが、橋梁の詳細設計業務委託、菅山橋と西小倉橋、こういったことで詳細設計を行った後の施工、どういった施工を考えているか、お尋ねしたいと思います。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

芹口委員の質問にお答えしたいと思います。菅山橋と西小倉橋については、今年度、平成３０年度を橋梁の詳細設計業務を行って、詳細な損傷箇所、破損箇所が分かる予定になっておりますが、今のところでは、恐らくひび割れ、橋梁下部と橋梁床板、上部のひび割れの補修、それから防護柵、高欄をもし損傷が見つかって錆等がひどければ塗装のし直し等を今のところ考えております。

以上です。

**○委員（芹口誓彰君）**　長寿命化を図るということですね。

**○土木係長（土井谷顕君）**　そうです。はい。

**○委員（芹口誓彰君）**　分かりました。

**○委員長（後藤三治君）**　ほかにありませんか。

ないようですか、私のほうから、同じページです。一番下に村山・高尾野線測量設計業務とありますが、どの辺の箇所か、停留所の入り口。

はい、どうぞ。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

後藤委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、村山・高尾野線の測量設計業務委託ですが、高森町町内のほうからいきますと、円満寺を通り過ぎまして、県道津留柳線との交差点があると思うんですが、その交差点の部分です。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、分かりました。

もう一つ、１０２ページ、工事請負費の中の一番最後に西原・前原線道路整備工事３００万とありますが、これは今行っている復旧道路と別の、元の路線のことなんですか。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

後藤委員の質問にお答えしたいと思います。

この工事請負費の中で計上しております西原・前原線道路整備工事というのは、防災道路のことではなくて、今現在の西原・前原線。

**○委員長（後藤三治君）**　のどの場所ですか。

**○土木係長（土井谷顕君）**　田楽さんのところです。

**○委員長（後藤三治君）**　田楽のところ。どうされるんですか。

**○土木係長（土井谷顕君）**　の側溝整備を考えております。

**○委員長（後藤三治君）**　これは補助はなんもないんでしょう、単独ですか。

**○土木係長（土井谷顕君）**　単独です。

**○委員長（後藤三治君）**　単独。

**○土木係長（土井谷顕君）**　はい。

**○委員長（後藤三治君）**　なぜ今まで、この期間、長く据え置いて来年度からするのか、お尋ねしたい。

**○建設課長（沼田勝之君）**　建設課長　沼田です。

これにつきましては、５、６年ですかね、ずっと計上してあると思います。

これにつきましては、一部の地権者の方ですね、その方に側溝の工事を行いたいということで協議をずっとしておりますけど、要は隣接地でありまして、工事をさせないということで、返答があるということで、私の前、松本課長時代も弁護士さんのところに相談にいって、荒牧補佐といって、その資料がありますけど、弁護士さんの見解としても隣接地の了解は得られなければならないということでありまして、これについては、早急にしたいという意思がありまして、そういうところでずっと予算は計上させていただいておりますが、その同意というかですね、そこがまだ取れないところでありまして、ただ、すぐにそういう同意が取れた場合には、直ちにですね、する予定でありますので、そういうところでちょっ

と、そういう意味であげているところでございます。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　もう一つなんですが、今、防災道路ができてますよね、あれは西原・前原線ですよね、重複すると思うとばってん、復旧路線が終わった後、この路線を名称替えするとか考えられるんですか。

**○土木係長（土井谷顕君）**　土木係　土井谷です。

後藤委員がおっしゃられたように、防災道路ができましたら、同じ路線が２路線という形になりますので、別の名称を考えておりますが、名前に関しては、まだ決まっておりません。

**○委員長（後藤三治君）**　ありがとうございました。

ほかに質疑はないですか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第３１号、平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計予算について、御説明させていただきます。

４ページをお開きください。

第２表、地方債につきましては、高森地区発電機設置設計、また設置工事に伴う事業債として、過疎債、簡水債を３，４４０万円ずつ、合計６，８８０万円計上しております。

続きまして、７ページをお願いいたします。

歳入を御説明いたします。第１款使用料及び手数料、水道使用料については、現年度分９，３１０万円、滞納繰越分２１０万円を計上しております。

３款繰入金につきましては、一般会計のところでも御説明したとおりです。

４款財産収入につきましては、簡易水道事業基金からの基金運用利子を７３３万円計上しております。

８ページをお願いいたします。

５款繰越金は、１，４００万円を計上しております。

６款諸収入は、水道加入申込金を３２万４，０００円計上しております。１目雑入では、弁償金を１万２，０００円計上しております。

７款地方債は、先ほど４ページのところで御説明したとおりです。

続きまして、歳出です。９ページをお願いいたします。

１款水道費で、１節報酬、９節旅費、１１節需用費、１２節役務費は毎年度の経常的経費を計上しております。

１０ページをお開きください。

１３節委託料では、経常的経費のほかに高森水源地非常用発電機設備設計業務委託料を３１２万８，７６０円計上しております。また、高森町簡易水路配管図更新業務委託料として、３２１万９，２６４円を計上しております。これは議員から提案としていただきました老朽化が激しい管路図の更新委託料となっております。管路図の電算システムの導入も考えましたが、費用が約２，０００万かかるというところで費用対効果を考えて、紙ベースの管路図の更新となります。

１４節使用料及び賃借料は例年どおりです。

１５節工事請負費では、例年どおりの量水機器取り替え工事に加え、町長の政策集の中の「安全の確保」の面にもあります高森地区の非常用発電の導入工事を行いたいと考えております。発電機の概要としては、発電機出力３２０ｋｖａ、燃料は軽油で７００リットルの容量により、約１０時間運転可能となっております。停電時に自動的に稼動する仕様となっており、役場のロガーシステムにより稼動が監視できるようになっております。

１６節原材料費では、修繕材料代、１８節備品購入費ではメーター取り替え工事に伴うメーター器購入代を計上しております。

１１ページをお願いいたします。

１９節負担金補助及び交付金では、熊本県簡易水道協会負担金、２７節公課費では、簡易水道事業に係る消費税及び地方消費税４００万円及び重量税１万７，６００円を計上しております。

２款公債費では、簡易水道事業に係る償還金を計上しております。

４款予備費については、７１０万８，０００円を計上しております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

**○委員（芹口誓彰君）**　当初の補正予算の説明の中で、水道使用料７００万円程度減額がされていたと思います。この説明の理由の中で、ちょっと見積もりが多かったと、それから給水人口の減少によるものというような説明がありましたけれども、また、今年度は前年度と同じ金額が計上されているようですけれども、さっきの説明と整合性があるのかなと、ちょっと危惧しましたものですから、お尋ねしたいと思います。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道使用料につきましては、当初積算していた金額では、水道使用料で賄いができなかったために、この金額をあげさせていただいております。

**○委員（芹口誓彰君）**　水道使用料がかからないということでしょう。見込みがないということだろ。見込みがないならないでどぎゃんかせな。

**○建設課長（沼田勝之君）**　建設課長　沼田です。

この使用料につきましては、一応、アパート等が今だんだん増えてきておりますので、その部分を一応見込んでますので、前年度分につきましては、その分がもう少し増えるかなということで、予定しておりましたけど、その分が実際結果としてですね、ここまで入ってきておりませんで、今、そこの南郷谷の裏とか、アパートとか、住宅新築も顕著でありますので、この分は見込めるかなということで計上いたしているところでございます。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　今の説明でよろしいですか。どうぞ。

**○委員（芹口誓彰君）**　芹口です。

先ほどの大体予算が組めないから多く見込んだということじゃなくて、やはり見込めるなら、一般会計から繰り入れ、これはなぜ一般会計から繰り入れも必要かというと発電機があるでしょう、これは防災な、安全・安心のための設備だけん、やはり一般会計からたりないなら、一般会計からその分を補填をして、やっぱりきちっとその分が増えてから使用料は計上せんと、なおかつ、そういった事業を行っていくということであれば一般会計から繰り入れる、そういった理由もあっとだけん、発電機を備えつけるという理由があるとだけんな。

そういうふうに今後いろいろ検討して、やってください。

**○建設課長（沼田勝之君）**　答弁としてですね、大変不適切でした。慎重な見積もり

により計上したいと思います。よろしくお願いします。

**○委員長（後藤三治君）**　どうぞ。

**○委員（森田　勝君）**　森田です。今、発電機のお話がありましたが、設置場所としては大体、現在のトンネルの農業施設があるそばかなんかに建てるんですか。

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

設置場所につきましては、森田委員が今おっしゃった農業用水施設の横に簡易水道の建屋がございます。そちらの敷地内に設置する予定です。

**○委員長（後藤三治君）**　よろしいですか。

**○委員（森田　勝君）**　はい。

**○委員長（後藤三治君）**　私から一つだけ、公課費の中に消費税というのを言われたから、説明の中に入れるかどうかしないと、重量税で１万７，０００円なのに４００万、予算組み間違えたかなと。大きいのに説明を入れんと。よろしくお願いします。

**○水道係長（白石孝二君）**　気をつけます。

**○委員長（後藤三治君）**　ほかに質疑はございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第３１号、平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第３２号、平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計予算についてを議題とします。

建設課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、御説明させていただきます。６ページをお願いいたします。

１款財産収入利子及び配当金につきましては、昨年の１２月に農業者代表会議

を開催した際に、大口定期分を国債購入したほうがよいとの意見がありましたので、今年の１月に３，０００万円分国債を購入しております。よって、昨年度に比べ利子及び配当金を１７万８，０００円増額計上させていただいております。

２款繰入金では、１５０万円を計上しております。

３款繰越金は、２１８万６，０００円を計上しております。

続きまして、７ページをお願いいたします。

１款農業用水費では、安全に農業用水を供給できるよう必要な経費として、ポンプの電気代の光熱水費や各配水池間のテレメーター通信料などを計上しております。その中で光熱水費、ポンプの電気料について増額傾向にありますので、昨年度に比べ１００万円増額して１，４００万円としております。

また、修繕料を昨年度に比べて５０万円増額して１００万円としております。これは老朽化によるテレメーターや配管に修繕が必要となってくる見込みのためです。

２款予備費として２０万７，０００円を計上しております。

以上です。

**○委員長（後藤三治君）**　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

**○委員（森田　勝君）**　今、農業用水のことで説明がありましたが、光熱水費が、おそらく今まで１，３００万近くだったのを１，４００万払って、電気料の値上げとかいろんなことについて上がったのかどうか。

**○水道係長（白石孝二君）**　水道係　白石です。

光熱水費の上昇については、電気代の単価が上がったため昨年度から１００万円上げて２，４００万円としております。

**○委員（森田　勝君）**　分かりました。

**○委員長（後藤三治君）**　ほかに質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第３２号、平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、建設課に関連する付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

**○委員長（後藤三治君）**　それでは、農林政策課のほうからですね、先ほどの説明内容に補足したい旨の申し出があっておりますので、許したいと思います。よろしいでしょうか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　はい、どうぞ。

**○農林政策課審議員（荒牧　久君）**　申し訳ありせん。先ほど南郷檜の面積の御質問がありましたけれども、１７０ヘクタールというふうにお答え申し上げましたけれども、２７０ヘクタールの間違いでした。訂正しておわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

**○委員長（後藤三治君）**　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、１．農林水産業に関する事項、２．土木行政に関する事項、３．水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、３項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○委員長（後藤三治君）**　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後０時０８分